1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

- (2) 生産現場の取組を後押ししてサプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
 - 1)生物多様性に配慮した調達、流通、消費及び資源循環の構築

生物多様性に配慮した調達、流通、消費及び資源循環の構築に向けた取組を推進。

(農林水産業・食品産業におけるプラスチック 資源循環)

- ・「園芸使用済プラスチックの適正処理に関する 基本方針」に基づき、行政機関及び農業者団 体が関与して適正処理を推進。
- ・食品産業におけるプラ製品の製造、販売、排 出の各段階でプラスチック資源循環の取組を促 谁。
- ・漁業者等による漁業系廃棄物の計画的処理 を推進。

パイプハウス(塩化

ビニルファルム・ポリオ

レフィン系フィルム)



鉄骨ハウス(ポリオレ フィン系・その他プラス チックフィルム)



マルチ(ポリオレ フィン系フィルム)



フィン系フィルム)

育苗トレイ



被覆肥料

トンネル(塩化ビニ

ルファルム・ポリオレ

フィン系フィルム)

(その他プラスチック

(その他プラスチック) (ポリオレフィン系フィルム) (その他プラスチック)

農業分野で使用されるプラスチック類

(森林の有する多面的機能に配慮した木材等 の流通の促進)

・木材を取り扱う事業者に合法性の確認を 求めるとともに、合法伐採木材等の消費者 等への普及を促進。



情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」

(生物多様性の保全に取り組む生産者から の優先調達を支援する認証制度等)

・森林認証制度の普及や水産エコラベルの 認証活用を促進。



我が国で主に活用されている水産エコラベル認証 (R3年3月時点)

(事業系食品ロス削減に向けた取組)

・2050年までに、AIによる需要予測や新 たな包装資材の開発等の技術の進展によ り、食品ロスの最小化を図る。



1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

- (2) 生産現場の取組を後押ししてサプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
 - 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

生物多様性の理解の醸成と行動変容を促進するため、農林漁業者、企業、NPO、消費者に対して情報発信等を行う。

(環境保全型農業に対する理解等の促進)

・環境保全型農業の取組やそこで作られた農産物に対する消費者の理解が得られるよう需要喚起の取組を推進。





「国産有機サポーター ズ」のロゴマーク等

環境保全型農業の環境保全効果を説明したリーフレット

(食育や農林漁業体験の推進)

・第4次食育基本計画に基づき、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育や、国民の食生活が様々な活動に支えられていること等について理解を深めるため農林漁業体験を推進。



農林漁業体験

(持続可能な生産消費の促進)

・「あふの環2030プロジェクト」をプラットフォームとして、持続可能性重視の消費へと価値観と行動変容を促す。

(農業・農村の役割に対する理解等の促進)

・農業・農村が生物多様性に果たす役割について国民の理解を促進し、都市農業の促進や農油等都市と農村の交流や定住を促進。



農業体験農園

(鳥獣被害対策の理解促進)

・地域資源として捕獲鳥獣の利活用に向けた取 組を推進。



ジビエの利用拡大に向けた各段階の取組ポイント

(国民参加の森林づくり等の推進)

・企業、NPO等 のネットワーク化、 緑化行事の開 催等国民への普 及啓発活動を 促進。



森林づくり活動

(内水面漁場・生態系の保全に対する理解促進)

・内水面生態系の重要性とその保全・復元を担う漁協の活動についての理解を広めるため、漁協による普及啓発活動を促進。



環境保全·管理

(金融の役割)

・農林水産業に対する投資機会の増大等に向けて政策手法のグリーン化に取り組むとともに、 先進的な好事例の発掘、発信を行い、地域での取組の誘発を図っていく。